

令和6年度 松戸市虐待防止条例に係る取組 (中間報告)

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議

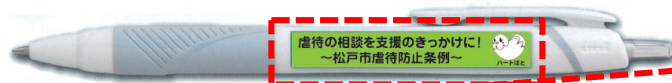
令和7年2月5日(水)

1. 予防的取組 ～広報・啓発～

◎啓発物品の作成

- ・今年度作成した虐待防止推進キャラクター「ハートはと」の反射キーホルダーを各所で配布している。更に手にとっていただけるよう、ボールペンを作成し、今後普及啓発活動に活用していく予定。

ボールペン



虐待の相談を支援のきっかけに!
～松戸市虐待防止条例～



◎各所での啓発活動

- ・松戸市二十歳の成人式において、下記のとおり広報活動を実施

- ①公式ホームページ内の啓発コンテンツに「松戸市虐待防止条例」を掲載
- ②式典当日、会場内のスクリーンに画像をスライド形式で投影
- ③チラシ等の啓発グッズの配架（総合案内受付に設置）



(前ページ続き)

- ・各課が主催するイベント等にて、啓発グッズの配布や「松戸市虐待防止条例」について普及啓発活動を実施。

*実績 こども家庭センター

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容
10月5日(土)	オレンジリボンキャンペーン (松戸まつり)	一般市民	-	・普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布
11月18日～ 11月22日	オレンジリボンキャンペーン (市役所連絡通路)	一般市民	-	・普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布
11月18日～ 令和7年3月31日	子育て講演会 (YouTube配信)	一般市民等	-	・講演会の一部で虐待防止条例について、説明



松戸市子育て講演会(オンライン開催)





子育てストレス解消！ 11のヒント

この動画では、「子育てストレスの原因」や「親自身にも優しい子育てのヒント」をスキマ時間で見る5分間で紹介しています！



はぎはら こう
講師 萩原 光 氏 子育てカウンセラー
13年間の小学校教員経験の後、シャローム共有相談所を開き、多くの親子の立ち直りを支援。
1999年より子育て支援のホームページ「びっかりさんの子育て相談室」を開設。
著書「心を抱きしめると子育てが変わる」等。



○ YouTube 限定配信 全体公開/手話通訳あり
松戸市公式YouTubeチャンネル「まっちゃんねる」
※視聴後のアンケートにご協力をお願いします。



○ 配信期間
2024年11月18日(月)～2025年3月31日(月)

主催 松戸市 子ども部 こども家庭センター ☎047-366-3941
共催 社会福祉法人 晴香 児童家庭支援センターオーリーブ

(前ページ続き)

地域包括ケア推進課(地域包括支援センター開催を含む)

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
6月18日(火)	令和6年度 ケアマネ向け 高齢者虐待防止研修	ケアマネ	35人	・高齢者虐待防止に関する取組等の説明時に虐待防止条例の周知	東部包括
6月14日(金) 他1日間	認知症サポーター養成講座	講座受講者 (町会)	計26人	・虐待防止条例について資料を用いて説明 ・チラシの配布	常盤平包括
6月25日(火)	高齢者虐待防止研修	介護サービス事業所	31人	・虐待防止条例について資料を用いて説明	六実・六高台 包括
6月29日(土)	認知症サポーター養成講座	講座 受講者	23人	・虐待防止条例について資料を用いて説明	五香・松飛台 包括
7月9日(火) 他8日間	成年後見制度地域巡回講演会	講演会 受講者	計231人	・虐待防止条例の説明や対象者、種別や通報先の周知 ・普及啓発物品の配布	地域包括ケア推進課・ 障害福祉課
11月8日(金) 他3日間	地域包括支援センターについて知る	地域住民	計137人	・高齢者虐待防止に関する取組等の説明時に虐待防止条例の周知	矢切包括
11月11日(月) 他1日間	介護予防体操教室	地域住民	計42人	・虐待防止条例・高齢者虐待防止について説明	小金包括
令和7年 1月17日(金)	高齢者虐待防止 市民向け講演会(常盤平圏域)	講演会 受講者	(予定)	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	常盤平圏域 の包括
2月5日(水)	高齢者虐待防止 市民向け講演会(小金圏域)	講演会 受講者	(予定)	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	小金圏域の 包括
3月11日(火)	高齢者虐待防止 市民向け講演会(中央圏域)	講演会 受講者	(予定)	・虐待防止条例をテーマとし、 ご講演いただく予定	中央圏域の 包括

(前ページ続き)

障害福祉課

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容
11月8日・11月9日	令和6年度 ふれあいフェスティバル	一般市民	計1,853人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
10月11日(金)	パートナー講座	講座受講者 (地区民児協)	29人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
11月15日(金)	障害者虐待防止 従事者向け研修会	障害福祉サービ ス事業者	21人	・チラシ等の普及啓発物品を配布
11月17日(日)	パートナー講座	講座受講者 (シニアクラブ)	25人	・チラシ等の普及啓発物品を配布



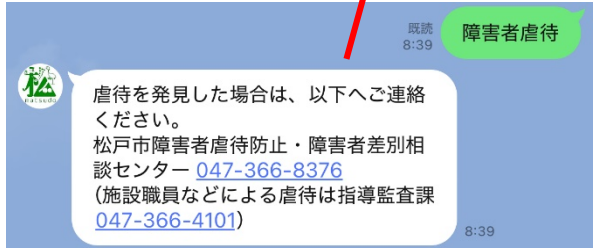
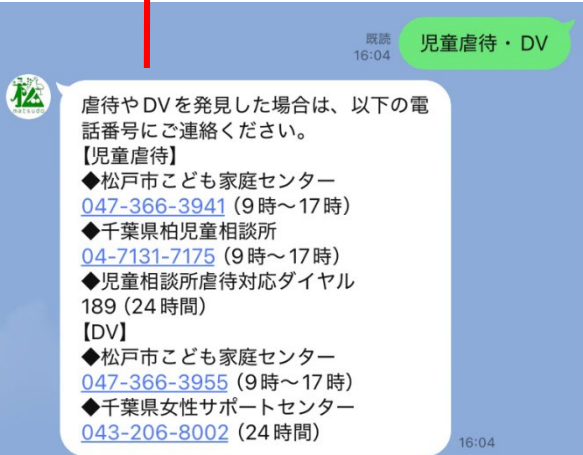
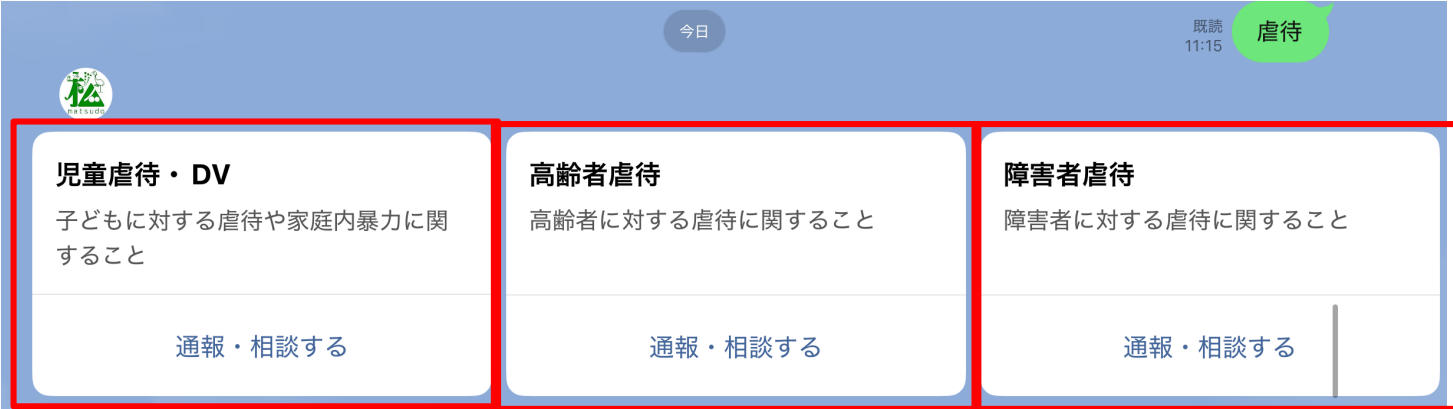
(前ページ続き)

◎アクセスしやすい仕組み

・公式ホームページのAIチャットボット同様、本市、公式LINEにおいて通報・相談先にアクセスしやすい仕組みとした。

※これまで、本市の公式LINEは、子育て情報に限っていたが、10月1日のリニューアルに伴い、全市民向けとなった。

「虐待」と検索すると、3虐待が横並びで表示される



(前ページ続き)

- ・市公式ホームページから、相談窓口を検索しやすいよう、掲載場所の見直しを行った。

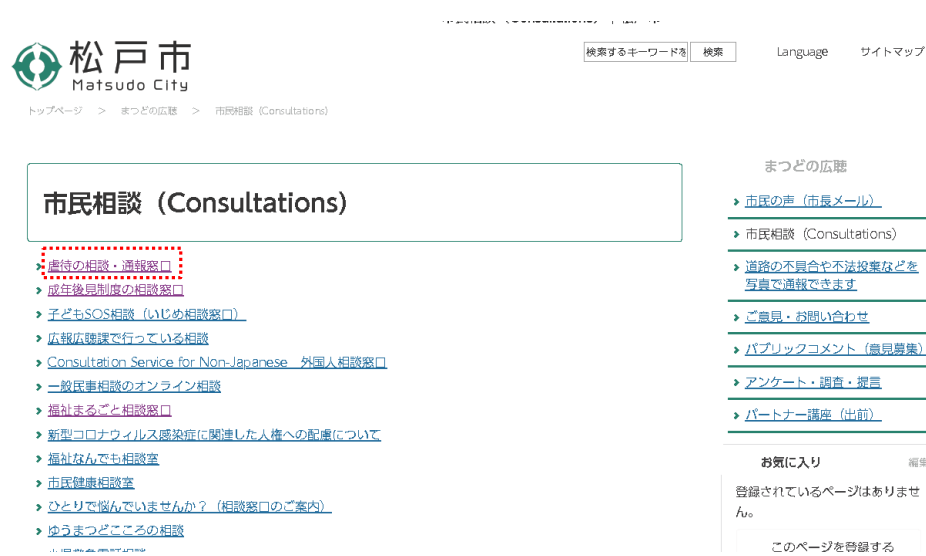
旧



トップページ▶まつどDEいきいき高齢者▶
目的から探す▶相談▶松戸市虐待防止条例

「まつどDEいきいき高齢者」のページからでないと、虐待防止条例のページに進むことができなかった。

新



トップページ▶まつどの広聴▶市民相談

市民相談の中に「虐待の相談・通報窓口」の項目を新設することにより、検索しやすくなった。

2.研修会等の開催

①虐待対応機関合同勉強会の開催

◎目 的

虐待対応にかかる他機関の業務内容の把握と顔の見える関係づくりの構築を目的とし、児童・高齢者・障害者に対する虐待を対応する関係機関が事例を通し、包括的な支援方法を検討する。

◎開催日時

令和6年12月26日(木) 13:30～16:00

◎参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等)

関係機関職員(親子すこやかセンター)

◎参加者数

50人

◎内 容

1.「中核地域生活支援センターにおける地域連携について」

講師:千葉県中核地域生活支援センターまつど(ほっとねっと) センター長 今成 貴聖 氏

2. 各虐待における通報受理から終結までの流れ

3. グループワーク(事例検討)

②市職員向け研修会の実施

◎目 的

幅広く市民に関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、早期発見・早期対応の実現を目指す。また、虐待防止の取組について市職員の理解が深まることにより、多分野連携の強化を目指す。

◎開催状況

令和4年度に、全庁的に動画研修を実施。令和5年度以降は新規採用職員を対象に実施。

◎開催日時

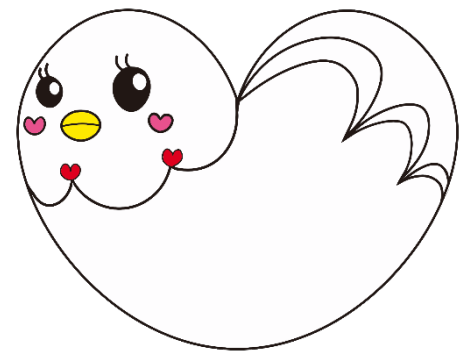
令和6年5月28日(火)14:10～14:40(人事課主催・新規採用職員中期研修として実施)

◎受講人数

97名(新規採用職員)

◎内 容

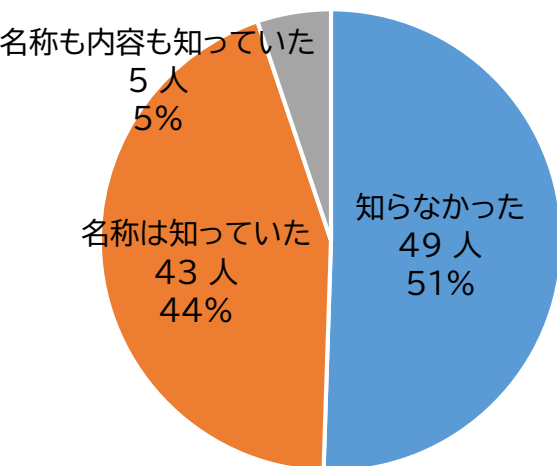
- 1.虐待の種別や対象者について
- 2.松戸市虐待防止条例や各種取組について
- 3.相談・通報先について



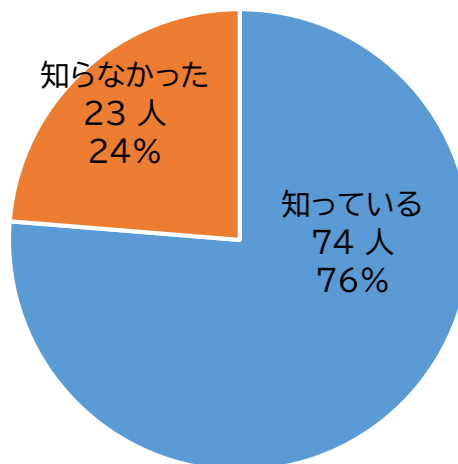
◎アンケート結果(抜粋)

N=97

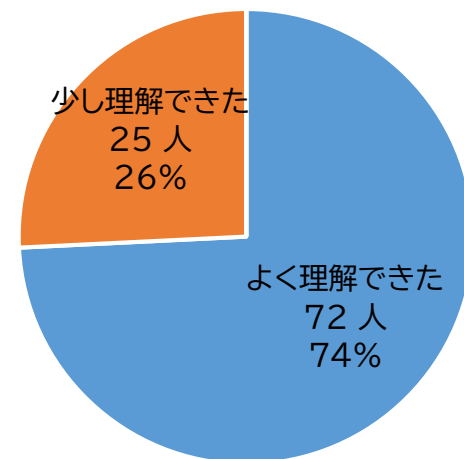
松戸市虐待防止条例の認知度



庁内で虐待対応課があることに対する認知度



虐待防止条例について理解度【研修受講後】



*虐待の早期発見に向けて、業務の中で実践できること

- ・相談することは意外とハードルが高かったりするので、話してくれた際には話をちゃんと聞き、専門的な人に継げるなど、解決に向けて一緒に考えていきたい。
- ・市民の方に直接関わる業務のため、日々の様子を丁寧に見ながら、ちょっとした気づきがお子さんや保護者を支えることになると思って、様子や記録を行いたい。

*虐待防止条例や虐待の対応について、さらに知りたいこと

- ・虐待の対応について、養護者による虐待や使用者によるものなど3類型あったが、どこまでが市役所が対応できる範囲で、どこからが都道府県の対応になるのか知りたい。
- ・児童、高齢者、障害者それぞれの虐待発見時の対応の仕方が詳しく知りたい。